

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月8日

【会社名】 DNホールディングス株式会社

【英訳名】 DN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 新井 伸博
代表取締役副社長執行役員 野口 泰彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町300番地

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 大日本コンサルタント株式会社
執行役員 業務統括部統括部長 税所 博文
株式会社ダイヤコンサルタント
常務取締役 (兼) 経営本部長 藤本 弘之

【最寄りの連絡場所】 大日本コンサルタント株式会社
東京都千代田区神田練堀町300番地
株式会社ダイヤコンサルタント
東京都千代田区三番町6番3号

【電話番号】 大日本コンサルタント株式会社
03-(5298)-2051(代表)
株式会社ダイヤコンサルタント
03-(3221)-3205(代表)

【事務連絡者氏名】 大日本コンサルタント株式会社
執行役員 業務統括部統括部長 税所 博文
株式会社ダイヤコンサルタント
常務取締役 (兼) 経営本部長 藤本 弘之

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 普通株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 9,427,135,119円
(注) 本届出書提出日においてDNホールディングス株式会社は未
設立であるため、大日本コンサルタント株式会社(以下、
「大日本コンサルタント」といいます。)及び株式会社ダイ
ヤコンサルタント(以下、「ダイヤコンサルタント」とい
います。)の2020年12月31日現在における株主資本の額(簿価)
を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年4月7日付で提出した有価証券届出書、2021年4月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書及び2021年5月17日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2021年6月8日に大日本コンサルタントの臨時報告書の訂正報告書が提出されたことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類に追加し、併せて記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

また、2021年4月27日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の添付書類である大日本コンサルタントの臨時株主総会議事録において、第1号議案「株式移転計画承認の件」以外の議案にかかる記載に誤りがあったため、該当箇所を修正した後の大日本コンサルタントの臨時株主総会議事録を添付書類として再提出いたします。

2 【訂正事項】

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

2 【事業等のリスク】

（訂正前）

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（2021年5月17日）現在において判断したものであります。

（後略）

（訂正後）

当社は本届出書提出日現在において設立されておりませんが、本株式移転に関連し、当社グループの経営統合に係るリスクとして、下記(1)のリスクが想定されます。さらに、当社は本株式移転により両社の完全親会社となるため、当社の設立後は本届出書提出日現在における各当事会社の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうるものが想定されます。各当事会社の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクはそれぞれ下記(2)及び(3)のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本届出書提出日（2021年6月8日）現在において判断したものであります。

（後略）

第五部 【組織再編成対象会社情報又は株式交付子会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社又は株式交付子会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社又は株式交付子会社が提出した書類】

(訂正前)

【臨時報告書】

大日本コンサルタント

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2021年5月17日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年9月30日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2021年2月12日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2021年2月12日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2021年3月18日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年4月26日に関東財務局長に提出

【訂正報告書】

大日本コンサルタント

該当事項はありません。

(後略)

(訂正後)

【臨時報告書】

大日本コンサルタント

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（2021年6月8日）までに、以下の臨時報告書を提出。

- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2020年9月30日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書
2021年2月12日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2021年2月12日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書
2021年3月18日に関東財務局長に提出
- () 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2021年4月26日に関東財務局長に提出

【訂正報告書】

大日本コンサルタント訂正報告書（上記（ ）の臨時報告書の訂正報告書）2021年6月8日に関東財務局長に提出

（後略）